

医政総発 1226 第 1 号  
薬食安発 1226 第 1 号  
平成 26 年 12 月 26 日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長  
（公印省略）

厚生労働省医薬食品局安全対策課長  
（公印省略）

#### 医療事故情報収集等事業第 39 回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第 39 回報告書が公表されました。

本報告書における報告の現況等は、別添 1 のとおりです。また、別添 2 のとおり、再発・類似事例の発生状況が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

<p>（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。</p>
--

## 医療事故情報収集等事業 第39回報告書のご案内

## 1. 報告の現況

(1) 医療事故情報収集・分析・提供事業 (対象：平成26年7月～9月に報告された事例)

表1 報告件数及び報告医療機関数

		平成26年			合計
		7月	8月	9月	
報告義務対象 医療機関	報告件数	263	264	228	755
による報告	報告医療 機関数	176			
参加登録申請 医療機関	報告件数	40	25	9	74
による報告	報告医療 機関数	34			
報告義務対象 医療機関数		275	275	275	275
参加登録申請 医療機関数		706	706	708	708

(第39回報告書 45～50 頁参照)

表2 事故の概要

事故の概要	平成26年7月～9月	
	件数	%
薬剤	53	7.0
輸血	1	0.1
治療・処置	170	22.5
医療機器等	21	2.8
ドレーン・チューブ	49	6.5
検査	39	5.2
療養上の世話	313	41.5
その他	109	14.4
合計	755	100.0

(第39回報告書 56 頁参照)

(2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業 (対象：平成26年7月～9月に発生した事例)

1) 参加医療機関数 1,142 (事例情報報告医療機関数 619 施設を含む)

2) 報告件数 (第39回報告書 70～80 頁参照)

①発生件数情報報告件数：193,398 件 (報告医療機関数 478 施設)

②事例情報報告件数：7,828 件 (報告医療機関数 63 施設)

## 2. 医療事故情報等分析作業の現況 (第39回報告書 98～165 頁参照)

従来「共有すべき医療事故情報」として取り上げた事例に、さらに分析を加え、「個別のテーマの検討状況」の項目で取り上げています。今回の個別のテーマは下記の通りです。

- |                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| (1) 職種経験1年未満の看護師・准看護師に関連した医療事故  | 【第39回報告書 100～144 頁参照】 |
| (2) 皮膚反応によるアレルギーテスト実施時の試薬に関する事例 | 【第39回報告書 145～150 頁参照】 |
| (3) 内視鏡の洗浄・消毒に関連した事例            | 【第39回報告書 151～165 頁参照】 |

## 3. 再発・類似事例の発生状況 (第39回報告書 166～185 頁参照)

これまで個別テーマや「共有すべき医療事故情報」、「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が発生したものを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例は下記の通りです。

- |                   |                 |                       |
|-------------------|-----------------|-----------------------|
| (1) 「未滅菌の医療材料の使用」 | (医療安全情報 No. 19) | 【第39回報告書 169～177 頁参照】 |
| (2) 「清拭用タオルによる熱傷」 | (医療安全情報 No. 46) | 【第39回報告書 178～185 頁参照】 |

\*詳細につきましては、本事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。